

# 国概算要求内容に基づく府の支援の方向性について（検討用）

## 現状と課題

● 府として令和5年度から令和7年度末までを改革推進期間として位置づけ、**休日**の部活動から段階的に地域移行していく（令和5年5月に設置した「大阪府における部活動の地域移行に関する検討会議」での協議を踏まえ、8月に府方針として決定）

### ①【地域移行】移行体制構築支援

【国庫委託事業】(国10/10)

● 地域移行実証事業(前身事業含)

- R6：豊中・池田・箕面・守口・枚方・大東・門真  
八尾・泉大津・岸和田市・府立富田林中
- R5：豊中・箕面・守口・大東・泉大津・岸和田市
- R4：箕面・守口市
- R3：島本町、守口市
- R2：島本町

※ 実証事業2年目、3年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけでなく、一定の割合の受益者負担や行政・関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。



### ②【地域連携】部活動指導員配置支援

【国庫補助事業】(国1/3府1/3市1/3)

- 実技指導や学校外での活動への引率
- 生徒の活動機会の保障や地域移行に備える
- 教員の部活動指導時間削減と心理的負担軽減

- R6：25市町/269人
- R5：23市町/232人
- R4：19市町/135人
- R3：18市町/114人
- R2：15市町/94人
- R1：12市町/68人



課題

【令和6年度 部活動実態調査より】

- ◆ 部活動設置部数：4,570部（顧問：9,701人）
- ◆ うち専門的指導可能教員割合：約50.5%（4,903人）

【検討会議での委員意見】

- ◆ 財源と人材確保、府としての広域的な整備を求む

【市町村の状況】

- ◆ 受け皿となる団体と人材が不足（質の保障含めて）

## 国（概算要求）

## 府（方向性）

### 【地域移行】実証事業

27億円※から46億円に予算規模拡充

※令和5年度補正予算15億と令和6年度予算12億の合計

より多くの市町村・学校で事業展開できるように  
（地域移行に取り組むための財源とノウハウを支援）

### 【地域連携】部活動指導員

18億円から20億円に予算規模拡充

より多くの市町村・学校に配置支援できるように  
（今後の地域移行を見据えた地域連携を支援）

### 【地域人材】確保方策

自治体向けメニューなし

- ・新たな人材バンクの運用（発掘・マッチング）
- ・人材育成（集合型&通信型研修）

## 【部活動改革】当面のスケジュールについて（予定）

日程	内容	詳細
8月末	スポーツ庁 概算要求公表	
9/30（月） 13～17時	スポーツ庁 主管課長会議 （オンライン開催）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 第1部 令和7年度概算要求説明会</li> <li>● 第2部 運動部の地域移行に関する事業説明等</li> </ul>
10/3（木） 15時30分～ 府庁分館	第2回検討会議  <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; display: inline-block; color: red; font-weight: bold;">本 日</div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 令和7年度の府の取組みの方向性説明 [意見聴取] <ul style="list-style-type: none"> <li>・国概算要求内容に基づく府の支援の方向性について</li> <li>・財源確保策としての寄附（大阪教育ゆめ基金）について</li> </ul> </li> <li>● 令和6年度における取組みの進捗状況等について <ul style="list-style-type: none"> <li>・委託事業活用市における事例紹介（池田市、守口市）</li> <li>・新たな人材バンクの構築に向けて（アスフィール株式会社）</li> </ul> </li> </ul>
11/20（水） 13時45分～	大阪府部活動の在り方に関する研修会 （第1回） ※大阪弁護士会スポーツ・エンターテインメント法実務研究会による「大阪府部活動の在り方・地域社会との連携（地域移行）を踏まえた日本型部活動発展の可能性に関する研修会兼シンポジウム」との共催	<ul style="list-style-type: none"> <li>● （1部）指導者の資質向上等に資する講義・講演 <ul style="list-style-type: none"> <li>・（仮）「学校部活動・地域クラブ活動に関する施策について」 大阪府教育庁 指導主事</li> <li>・「福知山における部活動の地域連携の取組み・起業からの支援に関する事例紹介等」 一般社団法人 福知山ユナイテッド 代表 片野 翔大 氏</li> <li>・「部活動におけるコンプライアンスとガバナンス・地域スポーツとの連携時の法的問題等」 大阪弁護士会 弁護士 坂 房和 氏</li> <li>・（仮）「アメリカのカレッジ・海外スポーツを踏まえ今後の日本部活動のビジネス的課題と地域スポーツとの連携の可能性」 株式会社スポーツボックス 代表取締役 澤井 芳信 氏</li> </ul> </li> <li>● （2部）パネルディスカッション <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後の部活動の在り方・地域連携・地域移行の課題</li> </ul> </li> </ul>

内容	予 定
● 新たな人材バンクの構築・運用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年内の構築完了</li> <li>・ 年明けから試験運用開始</li> </ul>
● 好事例の普及方策 ・国予算事業の活用事例の普及方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2回大阪府部活動の在り方に関する研修会（兼第3回検討会議）にて成果発表会を開催し、府域全体に普及</li> </ul>

## (参考) スポーツ庁・文化庁への要望について

令和6年8月30日  
スポーツ庁  
長官 室伏 広治 様

大阪府教育委員会  
教育長 水野 達朗

学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の推進に関する要望について

平素は、本府教育行政の推進につきまして、格別の御高配と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

下記、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の推進に関する要望について、御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備について

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）において、令和5年度から3年間を改革推進期間と位置付け、都道府県及び市区町村において、推進計画の策定等により、地域の実情に応じて可能な限り早期に学校運動部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行（以下、「地域移行」という。）の実現をめざすこととされています。

大阪府では、貴庁の「地域運動部活動推進事業」及び「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」（以下、「実証事業」という。）を活用し、令和3年度には1市1町、令和4年度には2市、令和5年度には5市の地域移行に取り組んできました。また、地方スポーツ振興費補助金「地域スポーツクラブ活動体制整備事業及び中学校における部活動指導員の配置支援事業」において、地域移行に向けた体制整備等に取り組んでいます。

今年度は10市において実証事業に取り組むこととありますが、先に示された事業費配分予定額は、令和5年6月9日付け「休日の部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備に関する実施状況調査」の結果を用いて算出した額となっており、事前に本府が府内市町村へ意向を確認した事業規模との差が大きく、実証事業の取り下げや規模の縮小を余儀なくされた市が生じる事態となっています。

地域移行に向けては、特に初期のインセンティブとなる財政支援が不可欠であり、国が示す改革推進期間中の可能な限り早期の実現をめざすため、国において確実に財政措置されるよう強く要望します。

令和6年8月30日  
文化庁  
長官 都倉 俊一 様

大阪府教育委員会  
教育長 水野 達朗

学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の推進に関する要望について

平素は、本府教育行政の推進につきまして、格別の御高配と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

下記、学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行の推進に関する要望について、御配慮をいただきますようお願い申し上げます。

### 記

- 1 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境の一体的な整備について

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）において、令和5年度から3年間を改革推進期間と位置付け、都道府県及び市区町村において、推進計画の策定等により、地域の実情に応じて可能な限り早期に学校運動部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行（以下、「地域移行」という。）の実現をめざすこととされています。

大阪府では、子どもたちが、将来にわたり文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保できるよう、貴庁の「地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業」を活用し、国の意向に沿って地域移行に取り組む市町村が増加しているところです。

しかしながら、令和6年4月16日付「令和6年度文化庁活動改革（部活動の地域移行に向けた実証事業等）「地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業」の委託について（通知）」において、本府に示された委託上限金額は、提出した計画書の金額の86.8%に留まるため、本府および実施市町において事業計画を縮小せざるを得ない状況となっています。改革推進期間の最終年度である令和7年度に、府内でさらなる展開を計画していることから、必要な財源がなければ子どもたちに適切な環境を整備することは困難です。

地域移行に向けては、特に初期のインセンティブとなる財政支援が不可欠であり、国が示す改革推進期間中の可能な限り早期の実現をめざすため、国において確実に財政措置されるよう強く要望します。